

令和2年2月28日

おいらせ町小中学校保護者各位

おいらせ町教育委員会
教育長 松林 義一

3月5日からの臨時休校について

安倍晋三首相は27日の新型コロナウイルス感染症対策本部会合で、肺炎を引き起こす新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、春休みが明けるまで、全国の小中高等学校や特別支援学校を臨時休校にするよう要請すると表明しました。

つきましては、おいらせ町内の小中学校においては、休校中の児童生徒の受け入れ態勢等を準備する期間に配慮し、3月5日より、春休みまで臨時休校といたします。また、保護者の判断の下、3月2日から登校させない場合も、欠席の扱いはいたしません。児童生徒の安全確保及び今回の状況と対応を御理解の上、御協力いただくことをお願いします。

なお、臨時休校にあたって、以下の点について十分御留意いただきますようお願いいたします。

(1) 家庭での基本的な感染症対策の徹底（学校からの指導の遵守）

- ① 十分な睡眠、バランスの取れた食事
- ② 手洗い（正しい手洗いの励行）
- ③ 咳エチケット（3つのエチケットの励行）
- ④ 可能な限りのマスクの着用とアルコール消毒
- ⑤ こまめな換気（換気可能な温度・湿度管理）
- ⑥ 人込みを避ける（外出の自粛）

(2) 早期発見のために

- ① 家庭での検温
- ② 健康状態の把握
- ③ 体調不良の際の初期対応（住所地の保健所へ相談してからの受診）

⇒ 学校へ連絡

体調不良時

- ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続く
（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合

居住市町村を管轄する保健所の相談センターへ、まず相談

三戸地方保健所（おいらせ町居住）

0178-27-5111

上十三保健所（三沢市、六戸町等居住）

0176-23-4261

なお、県立高校入学選抜検査、卒業式の対応、児童館学童クラブ等の開設については、後日あらためて学校を通してお知らせいたします。